

りんどう交流館を ご利用ください

昭和42年に建設された社会福祉センターの老朽化により、旧土地改良区事務所を改修した「りんどう交流館」が平成23年8月1日にオープンしました。

生涯学習（芸術・文化等）の場合、あるいは交流の場として社会福祉センター同様、ご利用ください。

▼申し込み

事前申請が必要です。教育委員会で申請の手続きをしてください。

▼使用時間

・ 8時30分～21時の間

▼使い方

・ 教育委員会社会教育グループが管理していますので、施設の使用するルールでご利用ください。
 なお、ごみは使用者の責任でお持ち帰りください。

▼使用料・暖房料

施設の使用の際は、使用料がかかります。詳しくは下図のとおりです。

②生涯学習活動を行う概ね5人以上のグループおよび団体

使用時間 使用区分	12回以下	24回以上	48回以下	60回以下	61回以上
サークル 活動室	円 1,000	円 1,800	円 3,600	円 5,400	円 7,200
集会室1	円 1,000	円 1,800	円 3,600	円 5,400	円 7,200
集会室2	円 2,000	円 3,600	円 7,200	円 10,800	円 14,400
休憩室	円 1,000	円 1,800	円 3,600	円 5,400	円 7,200
調理室	円 1,000	円 1,800	円 3,600	円 5,400	円 7,200

・ 1回の使用時間は、4時間（午前・午後・夜間）以内とする。

①一般利用者

使用時間 使用区分	午前 8:30~ 12:00	午後 13:00~ 17:00	夜間 18:00~ 21:00	1日 8:30~ 21:00	暖房料 (1時間 当たり)
サークル 活動室	円 430	円 540	円 540	円 1,520	円 60
集会室1	円 640	円 870	円 870	円 2,380	円 60
集会室2	円 1,620	円 2,170	円 2,170	円 5,950	円 60
休憩室	円 430	円 540	円 540	円 1,520	円 60
調理室	円 430	円 540	円 540	円 1,520	円 60

・ 超過時間使用料は規定料金から1時間当たりの料金を割り出し、超過時間分加算します。
 ・ 暖房の使用期間は10月15日～4月30日までです。



りんどう交流館内

▲①1F「サークル活動室」②1F「集会室1」
 ③2F「集会室2」④2F「休憩室」⑤1F
 「調理室」⑥集会室2の「物品庫」にある、
 布団等の新品の寝具

◇お問い合わせ先
 教育委員会社会教育グループ
 （電話 34-2121 内線 42
 3・424）

救急医療情報キットを備え ましょう



剣淵町では、65歳以上のひとり暮らしの方の安全・安心を確保するために、救急医療情報キットを希望者に無料配布する事業を開始します。

▼救急医療情報キットとは？

かかりつけの病院や服薬内容、緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、万が一の救急時に救急隊員がその情報を活用して適切な救急搬送に活かすことができます。

▼どんな人が対象？

剣淵町内の65歳以上のひとり暮らしの方。

▼どこでもらえるの？

ふれあい健康センターに申込書があります。申し込まれた方には内容等確認後、無料で配布いたします。

◇お問い合わせ先

健康福祉課福祉介護グループ
 （電話 34-3955）